

泊発電所の安全管理体制(1)

—保安活動—

- 泊発電所における運転管理、燃料管理、放射線管理、非常時の措置等の保安活動については、原子炉等規制法に基づき国の認可を受けた泊発電所原子炉施設保安規定に基本事項を定めており、さらにこれに基づいた社内マニュアルを作成して、これらに基づき保安活動を実施している。

泊発電所原子炉施設保安規定

- ・品質保証計画
- ・組織体制
- ・運転管理
- ・燃料管理
- ・放射線管理
- ・保守管理
- ・非常時の措置
- ・保安教育 等

国が認可

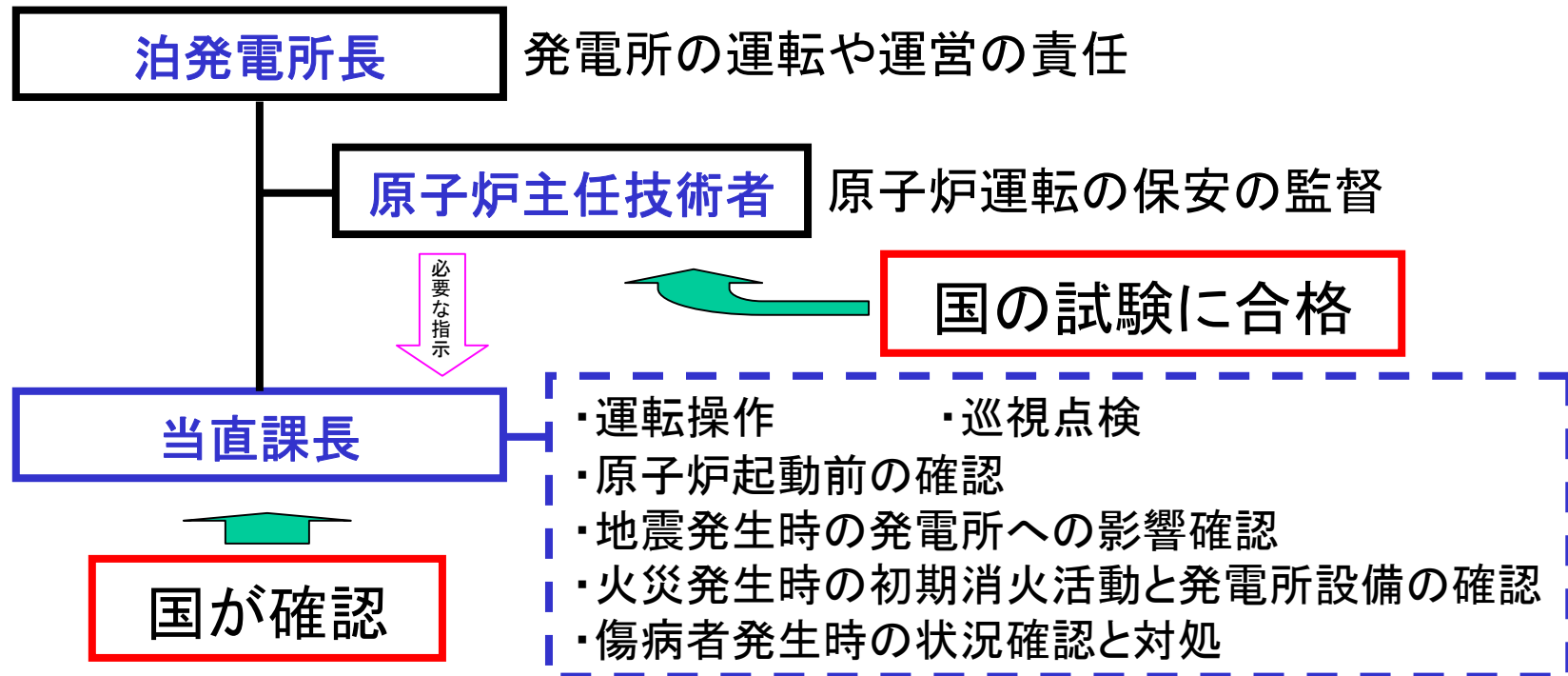
社内マニュアル

- ・運転要領
- ・燃料管理要領
- ・放射線管理要領
- ・保守要領
- ・設計管理マニュアル
- ・調達管理マニュアル
- ・原子力災害対策要領
- ・教育訓練管理要領 等

泊発電所の安全管理体制(2)

一発電所の運転に関する業務一

- 泊発電所における運転や運営についての責任は泊発電所長にあり、発電所の運転や停止等の判断は、運転を担当している当直課長がその責任を担っている。この当直課長は、法律に基づき、原子炉の運転経験、地位及び知識・技能を有し、国において確認されたものが選任されている。また、原子炉等規制法に基づき、原子炉運転の保安の監督のため、国の試験に合格した原子炉主任技術者が、保安上必要な指示を行う。



泊発電所の安全管理体制(3)

—教育訓練—

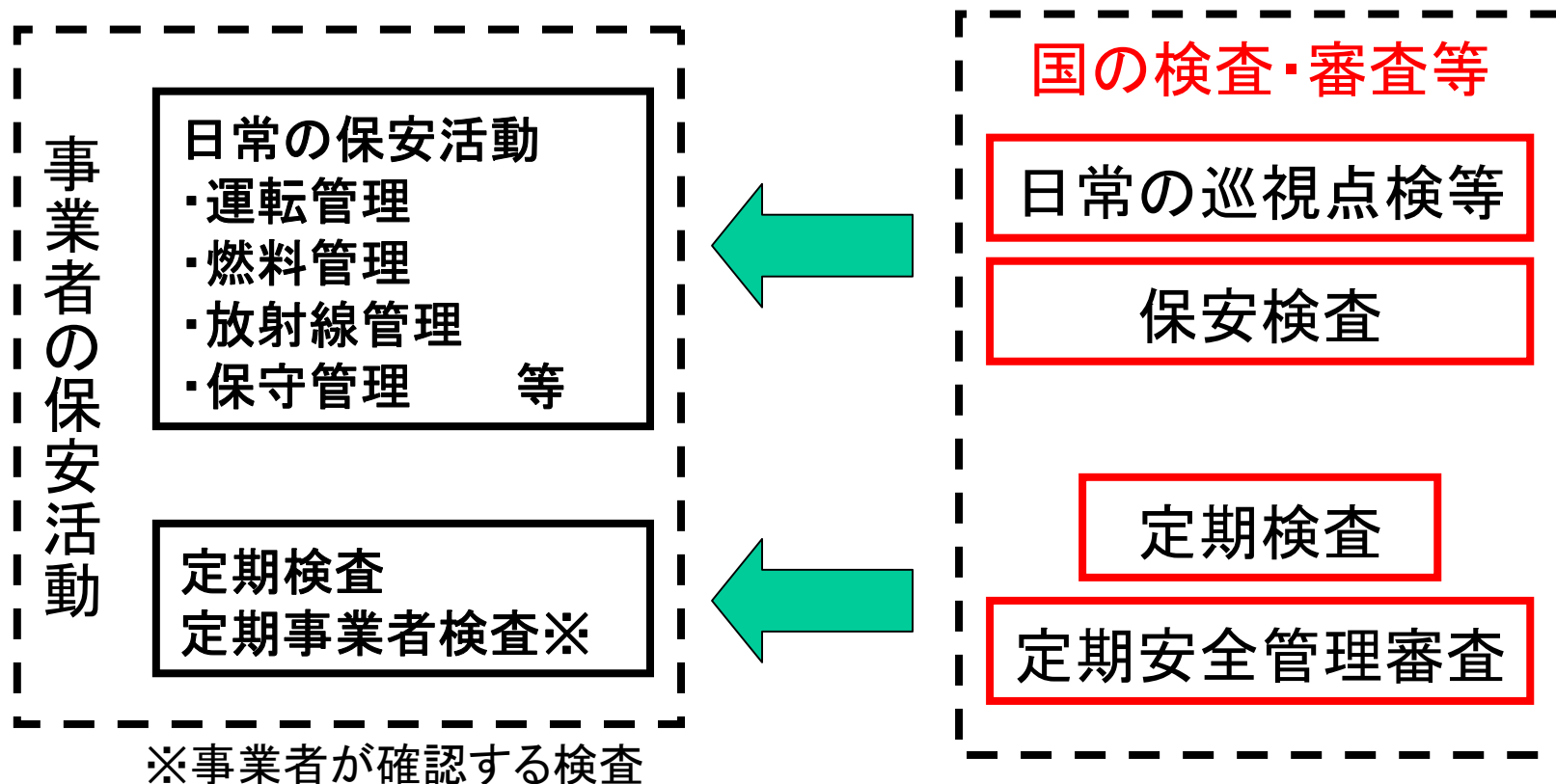
- 泊発電所における教育訓練は、社員や協力会社作業員を含めた全ての作業員に対して、保安教育の実施が義務付けられている。
保安教育については、運転員、燃料取替の業務に関わるもの、その他技術系所員、事務系所員について、それぞれ放射線業務従事者とそれ以外のものにおける教育訓練のカリキュラムが定められており、これに従い教育が行われる。
- 運転員については、社外の運転教育専門機関である原子力発電訓練センター(福井県敦賀市)において、厳しい訓練を実施するとともに、泊発電所の中央制御盤と同じシミュレータを用いて、故障・トラブル等の対応訓練などを繰り返し行っている。
- 保修員については、泊発電所敷地内の原子力訓練センターにポンプやモーター、制御装置などの発電所と同様の機器が設置され、協力会社作業員を含め知識・技能の向上を目的とした教育訓練を実施している。



泊発電所の安全管理体制(4)

一国が実施する検査等一

- 泊発電所における保安活動については、国の泊原子力保安検査官事務所による日常の巡視点検や保安検査等により確認されるとともに、発電所設備については国による定期検査や定期安全管理審査によってその健全性が確認されている。泊発電所でのこれまでの結果では、保安規定違反(違反1~3)はなく、定期安全管理審査においてもA又はB評定とされ、これまで良好な結果を得ている。



泊発電所3号機における不審火対策

- 昨年7月に、泊3号機建設現場においてボヤ等の不審火が連続して発生したことから、社長を委員長とする泊発電所3号機防火対策委員会を設置するとともに、次の対策を実施し再発防止に努めている。

項目	実施概要
不要可燃物等撤去	・当面使用しない可燃物、屋内可燃物ゴミ袋の撤去 ・工事進捗により不要となった可燃養生シート撤去
パトロール強化	・北電、業界それぞれ強化(回数、範囲等)
建屋出入口管理	・管理員の配置、出入記録管理
建屋内エリア管理	・監視人、巡視員の配置
一人行動禁止	・許可されていない一人行動の禁止
照明設置	・照明未設置箇所への設置、消灯箇所の点灯
ライター等持込禁止	・持込禁止の徹底、構外でのボディチェックの実施
屋内喫煙場所閉鎖	・原子炉補助建屋内の2箇所の喫煙所を撤去
監視カメラの設置	・出入口や主要通路に設置、屋外にも設置
安全意識の高揚	・社員および発電所、建設所の協力会社に対し、防火対策の強化徹底と安全意識の高揚について文書周知 ・建設所の協力会社に対し、自主警備の強化について文書依頼 ・安全作業指示書等の記載を充実し、作業開始前ミーティングでの確認による防火意識の徹底を継続